

CBSY-4

COVID-19禍での乳幼児健康診査の実施状況について

山崎 嘉久^{1,2}、杉浦 至郎²、佐々木 溪円³

¹ 日本小児保健協会

² あいち小児保健医療総合センター 保健センター

³ 実践女子大学 生活科学部食生活科学科

COVID-19のパンデミックは、わが国にも多方面での影響をもたらしている。乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」）事業については、2020年4月7日に 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受けて、原則として集団での実施を延期する対応が求められ、同年5月には緊急事態宣言解除に伴う通知が発出された。さらに、集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担を軽減する「乳幼児健康診査個別実施支援事業」が開始、「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」ではオンラインによる保健指導等の実施が示された。

【目的】

COVID-19感染流行下における乳幼児健診事業ならびにオンライン保健指導等の実施状況を把握する。

【対象・方法】

<一次調査>

全国1,741市区町村の乳幼児健診事業担当者に調査依頼票を郵送し、オンラインもしくは郵送により調査票を回収した。対応パターンをA～Dの4つに大別し、それぞれに対処理由や状況、課題について把握した。回答期間2020年9月28日～10月26日。

<対応パターン>

A: 緊急事態宣言による通知を受けて集団健診を延期しかつ個別健診とせずに、解除後の通知を受けて集団健診を再開, B: 緊急事態宣言による通知を受けて集団健診から個別健診に変更した健診を実施, C: 緊急事態宣言による通知以前及び通知後も個別健診を継続して実施, D: 緊急事態宣言による通知以前及び通知後も集団健診を継続して実施。

<二次調査>

一次調査でオンライン保健指導等を「実施」または「実施予定」と回答した302市区町村を対象としてその状況を把握した。回答期間2021年1月22日～3月5日。

【結果】

<一次調査>

1,182か所から回答が得られた（回答率67.9%）。3～4か月児等健診では、対応パターンA、B、C、Dはそれぞれ43.3%、12.4%、17.4%、13.7%であった。1歳6か月児健診と3歳児健診は、対応パターンAがそれぞれ72.8%、75.0%であった。対応パターンAは、中規模自治体で多く該当した。対応パターンBは、規模が大きいほど該当頻度が多かった。対応パターンCは、1,000人以上の大規模自治体が他の階層と比較して3倍以上の該当頻度を認めた、対応パターンDは、自治体の規模が小さいほど該当頻度が多く認められた。それぞれの対応には、対応法に応じた様々な課題が存在した。感染症流行下における望ましい乳幼児健診のあり方としては「感染予防に配慮した集団健診」と回答した自治体が9割以上であった。

<二次調査>

140（46.4%）自治体から回答が得られた。オンライン保健指導を実施したと回答した自治体は79自治体（回答自治体の56.4%）であり、実施していない自治体が49自治体、検討中の自治体が12自治体で、設備の問題、時間が必要、申込者がいないことなどが課題や障壁とされた。実施内容は保健師や助産師、栄養士などによる保健指導（47）、両親学級（42）、離乳食指導（32）、栄養士指導（32）の順が多かった。参加者は実際の開催と比較して少ないと回答した自治体が過半数であった。次年度の予定に関しては実施予定と回答した自治体が過半数をしめた。なお、乳幼児健診での医師の診察をオンラインで実施したとの回答は認めなかった。

【考察】

感染症流行に対応して行われた対応は、乳幼児健診の対象月齢や、自治体の規模などにより異なる傾向が認められた。それぞれの対応方法にそれぞれの課題があることが明らかとなり、感染症に配慮した集団健診が望まれている現状が明らかとなった。オンライン保健指導等は保健師などによる保健指導や個別相談など各自治体が工夫して実施している状況が把握できた。開始した自治体では多くが継続を予定しており、今後の発展が期待される。